

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 4 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{指 定 都 市} \end{array} \right)$ 障害保健福祉関係主管課（室） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課心の健康支援室

被災された方の心のケアに関する対応について

熊本県を震源とする地震により避難されている方の健康管理にご尽力いただいております、感謝申し上げます。

避難生活が長期化する場合、避難所等で生活される方の心の健康を守るための対策が、より一層重要となってきます。

つきましては、心の健康に不安がある等の相談については、各支援チームと連携し、継続的な相談対応を行うとともに、被災された方への積極的な情報共有について特段の御配慮をお願い致します。

（参考 1）

- 別添リーフレット：「こころの健康を守るために」被災者の方へ
<https://www.mhlw.go.jp/content/001733050.pdf>
- 「こころの健康を守るために」支援者の方へ
<https://www.mhlw.go.jp/content/001733051.pdf>

（参考 2）

- 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
ストレス・災害時こころの情報支援センター
<https://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/>
被災された方、支援される方のためのマニュアル・資料などを掲載しています。

以 上